



さろま^{55/1}

第267号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

頃
春

進んできまりを守り
明るく平和なまちをつくれます。

新年のご挨拶

佐呂間町長

船木長一郎



明けましておめでとうございます。
町民各位がご健健で、新年を迎え
られましたこと、誠に慶賀に存じ
上げます。

五十四年は、ご案内の如く石油
等の国際的な供給不円滑により、
農林漁業を始め、町民各位に与え
た経済的影響は甚大であり、さぞ
かしご苦労が多かつたものと存じ
上げます。

また、農業にあつては、特に酪
農業界の不振、各種農畜産物価格
の低迷、漁業の主産をなす帆立採
苗不振と漁業災害等決して恵まれ
た年とは云えず、これ等が直接、
間接に商工業にも波及し、町内経
済は全体として、低調に終始致し
ましたことは残念でありました。

斯様な現況にもかかわらず、
町民各位の深いご理解とご支援を
賜り、五十四年度計画の諸案件は
一応解決を見ましたことは、感謝
にたえません。

即ち、教育施設の改善整備、各
種産業の経営基盤の充実対策、道
路整備、長い間の懸案でありまし
た佐呂間地区水道施設整備につい
ても、六億数千万円を以て着工、
本年八月頃までには完成が予定さ
れ、町政上の計画が円滑に推進さ
れましたことはご同慶にたえませ
ん。

さて、報道されておりますよう
に国、地方を通じて、経済復興や各
種事業に要した負債が多額に及び
これが償還を要するため、本年を財
政再建元年と云われる如く、新規
事業の抑制、補助金の削減等北海
道開発予算をはじめ、行財政上聖
域とされておりました教育関係、
福祉予算まで切り詰めに求められ
ておりますことは、誠に遺憾千万
であります。

更に、本年は国際経済が一層深刻
化し、農林漁業、中小企業の経営

が厳しくなりますので、企業の合
理化態勢を進めなければならぬ
ものと存じます。

勿論、行政上においても、財政の
許す範囲で最大限の努力を致す所
存であります。

ともあれ、お互いが一層連携を
密にし、産業経済の振興と民生安
定のため、新たな決意を以て対策

の推進に努めなければ、重大な時
局を克服することが困難でありま
す。

最後に、町民各位の変わらざる
ご支援をお願い申し上げますと共
に、皆様のご健勝とご発展を祈念
申し上げます。

謹賀新年

町議会

議長 西 喜作

副議長 久 米 田鶴夫

総務財政委員会

産業建設委員会

委員長 惣田隆次

委員長 齊藤公男

委員長 中原景勇

委員長 田中喜重

委員長 為 紀 義

委員長 船 木 長 蔵

委員長 伊 藤 太 郎

委員長 石 村 善 治

委員長 佐 藤 良 一

社会文教委員会

委員長 川 又 利 夫

委員長 山 内 春 芳

委員長 堀 次 郎

委員長 鈴木 喜八郎

監査委員

委員長 齊藤公男

委員長 幸松良茂

農業委員会

委員長 久米田鶴夫

委員長 今 好 吉

委員長 国 枝 政 亨

委員長 和 泉 文 雄

委員長 協 本 哲 文

委員長 松 浦 景 雄

委員長 中 原 幸 六

委員長 本 田 政 雄

委員長 井 上 喜 六

委員長 福 田 幸 六

委員長 中 谷 政 雄

委員長 林 一 郎

委員長 近 藤 幸 郎

委員長 相 田 富 郎

委員長 片 岡 清 弘

委員長 沢 井 清 弘

委員長 森 井 清 弘

委員長 高 瀬 勝 久

委員長 久 晴 泉 弘

教育委員会

委員長 石 見 昭 郎

委員長 上 高 昭 郎

委員長 杉 本 一 郎

委員長 杉 谷 一 郎

委員長 杉 谷 一 郎

選挙管理委員会

委員長 尾 上 一 章

委員長 春 木 忠 一

委員長 内 藤 信 一

委員長 浅田一男

新春のごあいさつ

佐呂間町議会議長

西

喜作



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

昭和五十五年の新春を、皆さんとともに健康で迎えることのできましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、日中友好親善など、将来への希望を抱かせるような明るいニュースもありましたが、石油ショック以来世界中をゆきさぶる原油不足と価格高騰により、我が国経済不況は、益々深刻かつ長期化し、内政・外交ともに極めてむずかしい対応が求められており、このようなきびしい状況の中に一年が過ぎ去ったのであります。

しかし、本町におきましては苦しい経済下にあつて、当初計画された基幹的事業も大過なく完成を

みました。その主な事業内容をみますと教育施設の充実として、町内四小学校屋内体育館の改築がなされ、学校施設については、一応の整備をみました。

また懸案の道立佐呂間高校改築が進められ校舎の完成をみております。

その外公共事業では、佐呂間簡易水道と全域に亘る土地基盤整備事業も継続的に施行され順調に進みました。特に心配されました旱魃と台風二十号による被害も最小限度にとどまり結果的には平年作で過ぎ去ったことは、町理事者をはじめ町民一丸となつて町政に参画された町民各位の努力の賜であり私共にとり心から喜びと感謝の念を惜しまないところであります。

しかし年明けて国の政策姿勢が打出され、財政再建元年として強固な行政改革と補助金の整理に圧力がかけられてきておりますときに、本町財政は勿論のこと農林漁業全般に亘るものがあり前途にきびしいものを予測せざるを得ませんが、こうしたときにこそ町民総ぐるみで「住み良い町づくり」の

ため、今後の佐呂間町のより輝い建設への力強い歩みを進めるべきではないかと存じます。

今後も私共は町民の皆さんの良き代表であり、地方自治の本旨を認識し町政の議決機関の一員としての研鑽に精進し、町政に対しては「正しく厳しい目」を集中し充

年頭のごあいさつ

佐呂間町教育長 宮崎 正義



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

佐呂間町の文教施設整備は、仁倉・知来・富武士・若里各小学校屋内運動場増改築工事の同時着工同時完成を以て一応完了致しました。皆様方の力強いご支援ご協力に対し、心からお礼を申し上げる次第であります。

今後の整備充実をもつば内部の充実に向けられますが、本年以降計画するものとしては、第一に

実した議会活動に取りくんで参る所存でありますので、町民皆さんの方より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞこの年をご家族お揃いで益々のご健康とご多幸な日々を過されますよう心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

視聴覚機器の整備で、学校規模に応じた適正配置をなるべく短年度で実現させたいと考えます。第二に、暖房不十分な校舎・屋体の解消を、第三には、牛乳給食の実施を足掛りとする学校給食の対応であります。

学校教育は、現在の児童生徒になされるものでありますが、子供達が二十年三十年後、国家・社会の原動力となつた時代においても、基礎的知識・情操の面で十分に対応できる教育でなければなりません。

国や地方公共団体は、外的、物的な環境を整備することはできません。しかし教育にとつて、児童生徒にとつて最大の環境整備は、教師の質であり、教育に注ぐ教師の愛情の深さにあると存じます。

この意味において、本町の一八八〇年代の学校教育は、物質万端の考え方から精神面での深まりへと傾斜すべきであり、また、児童生徒に移し植えられるべき教師の資質向上を主眼とすべきでありましよう。

なお、幼稚園は一教室の増築を計画し、昨年来の不便を解消するよう取り運び中です。

社会教育面では、社会教育委員体育指導委員および青年、婦人、体育、文化等諸団体のご協力をいただきながら、豊かな人づくり、住みよい町づくりのため、町民憲章の実践活動の推進、学校開放と連携する家族ぐるみ健康づくりのスポーツ活動等を推進すべく計画しています。

施設としては、昨年に引続きプールの上屋工事と新規にスポーツ施設を考えていますが、何分にも国、地方ともに財源難の年と予想されます。

本年も各関係機関、さらに、町民皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

年頭あいさつ

八〇年代への展望を開く

飛躍の年に

北海道知事 堂 垣 内 尚 弘



道民のみなさん、明けましておめでとうございます。

いま、子どもが迎えました新しい年、昭和五十五年は、一九八〇年代への幕明けとなる記念すべき年であります。

私は、この意義深い年のはじめに当り、激しい内外の諸情勢の変転の中にあつて、たくましさとうるおいのある北海道づくりのため、清新にして大胆な道政を一層力強く推進する決意を新たにしていく次第であります。

私は、知事就任以来、今年で十年目を迎えるのでありますが、この間、エネルギー危機による異常な物価高騰、長期的な景気の低迷

、米の生産調整、二百海里時代への突入など重要課題が山積する情勢のなかで、景気、雇用対策や農林漁業、中小企業の振興、更には、医療、福祉の充実、教育、文化の振興など、道民生活の向上のため最大限の努力を払ってまいりました。

また、長期的展望を踏まえて、新幹線や国際空港の建設、苫小牧東部工業基地や石狩湾新港地域の開発などを積極的に進めてきました。

特に、昨年は、国際児童年を記念し、子どもたちのための各種の事業や催しが行われましたが、私は、これらの行事をとおして、あすを託す若い芽が、道内各地にたくましく成長しつつあることを感じ、北海道の将来にとって誠に意を強くしたのであります。

また、九月には、カナダにおいて「第二回北方圏環境会議」が開催されましたが、私は、このような会議を通じて北方圏地域相互の理

解を一層深めるとともに、今後特に、生活、文化、産業、学術、スポーツなどの交流に力を入れ、その成果を、北国にふさわしい北海道づくりに生かしてゆく考えであります。

今日、道政を取り巻く環境は石油情勢の変化や農漁業の問題など依然として厳しいものがあります。私は、道民のニーズを的確には握しつつ、「北海道発展計画」

の強力な推進を図り、この新しい年を、八〇年代への確かな展望を開く飛躍の年にしたいと考えております。

新春に当たり、所信の一端を申し上げ、皆さん方の一層の御協力をお願い申し上げますと、御多幸と御健勝をお祈りして、あいさつと致します。

昭和五十五年 元旦

町政日誌

12月

4日 所得税年末調整説明会

〃 災害査定

5日 第12回農林委員会

〃 季節保育所保母打合せ会

〃 町内保母研修会

〃 自動車運転免許証更新講習会

6日 人権擁護特設相談所開設

〃 教育懇談会

10日 例月出納検査

〃 農業生産担当者合同会議

13日 社会教育委員会

〃 斜里町社会教育委員会

町民センター視察

14日 20歳のつどい

17日 第12回教育委員会

〃 牧野利用組合長会議

18日 議会運営委員会

〃 成人祭実行委員会

19日 第4回定例町議会

20日 54年度酪近事業事務検査

25日 公営住宅入居選考委員会

〃 民生委員協議会

〃 自治会長会議

29日 御用納め

謹賀新年

昭和五十五年 元旦



町長 船 木 長一郎
助役 仲 川 卓 美
収入役 岸 本 勲
教育長 宮 崎 正 義

総務課

総務課長 田 中 好 一
総務課長補佐 河 本 孝 治
庶務係長 宇 佐 美 不 二 天
庶務係 吉 田 郁 代
〃 川 滝 輝 夫
〃 津 田 真 由 美
〃 太 田 多 美 子
〃 吉 沢 里 子
〃 上 城 喜 恵 子
〃 高 橋 豊 子
〃 大 深 春 雄
公務補 大 門 謙 一
技 師 訓 子 府 町 外 四 力 町 電 子 計 算 セ ン
タ ー 勤 務 皆 川 義 人

- ◎1 ha以上の山林等を売買するときは、契約する6週間前までに届出が必要です。
- ◎1 ha以上の土地に開発行為(宅地等の造成)をするときは、許可が必要です。
- ◎上記の届出または、許可を受けないで行った売買および開発行為は処罰されますので注意して下さい。
- ◎届出または、許可申請は役場企画調査室が窓口です。(電話 2-3311)

法律(条例)の名称	法律(条例)の目的	許可又は届出が必要な場合	届出または許可の方法	罰 則 規 定
国土利用計画法	土地取引の規制調整を図り計画的な国土の利用をはかる。	1 団地 1 ha以上の山林、原野、宅地等の土地を売買するとき。 ※ 1 団地 1 ha以上の土地を計画的、継続的に売買するときは 1 回の売買する面積が 1 ha以下でも届出が必要です。 (農地法に基づく農用地の売買は届出の必要がありません。)	知事に届出 申 請 人 届出↓ 町 経由↓ 知 事	(1)届出しなかった者は 6 ヶ月以下の懲役又は、30万円以下の罰金 (2)届出してから 6 週間以内に売買契約をした場合 20万円以下の罰金
北海道自然環境等保全条例	国土の無秩序な開発を防止する。	1 団地 1 ha以上の土地に次の開発行為をする場合。 - ゴルフ、スキー場の建設 - 遊園地の造成 - 宅地の造成 - 土石の採取（砂利採取法の許可を除く）	知事に許可 申 請 人 申請↓ 町 経由↓ 知 事	(1)本条例に違反した場合は 6 ヶ月以下の懲役または 10万円以下の罰金

上記のほか土地の売買または利用に関しては農地法・農業振興地域の整備に関する法律・森林法・自然公園法などの規制がありますのでご留意下さい。

成人になったら

国民年金に加入しよう

成人式おめでとうございます。
わが国では二十歳になったその日から、成人として多くの権利が認められ、同時に義務も課せられますが、国民年金に加入すること

もそのひとつです。
今日、わが国では医学の進歩、医療保険の普及などにより、人口構成が老齢化してきており、また世界でも指折りの長寿国となつてきております。

また、老齢人口の増加の一方、家族構成はますます核家族化が進んでおり、老後の生活を子にたよることは難しくなっています。



国民年金の加入は20才から

このようないふから老後の生活設計は、若いうちから自分で準備しておかなければなりません。
国民年金制度は、農業、漁業、商業などの自営業者、サービス業など他の公的年金に加入していない

人加入対象とする老後の所得保障制度です。
若い人にとって、年金の話は、遠い老後のことと考えられるかも知れませんが、老後の年金はもちろんですが、永い人生では途中いろいろ不幸な出来事がおこります。マイカーの運転もその一つでしょう。けがをしたり、また一家の働き手をつたり、子供が孤児になったときなど、国民年金から障害、母子、遺児などの年金がそれぞれ支給されます。

こう考えると、国民年金へ加入するのは、あなたの生活設計の上で、安全のためのパスポートを手にするようになるのではないのでしょうか。

国民年金への加入手続きは、印鑑をもって、役場年金係に出向いて、届出をするだけで済みます。
二十歳になったかたは、将来のため加入の手続をしましょう。

提出時期が変わる

老齢年金の現況届

社会保険庁は、国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けておられる皆さんに毎年、現況届の用紙をお送りしています。これは、皆さんに大切な年金を間違いなく受



老齢年金受給者へ 現況届を

取っていただくため、どうしても必要な書類です。

この届は、従来、皆さんから二月十五日までに提出して頂きましたが、今年の四月から提出時期を変えることにしました。

このため、四月以降に生れた方は、ご本人の生まれ月の末日までに提出して頂くことになります。

しかし、一月から三月までに生まれた方は、今年だけ、これまでどおり二月十五日までに提出して下さい。

この現況届の用紙は、提出時期のおよそ一カ月前に本人にお送りしますから、必要な事項を記入の上、早めに役場住民係（若佐支所 浜佐呂間出張所）で証明を受けて社会保険庁へ返送して下さい。

社会保険庁長官表彰

を受ける

浜佐呂間商工第一納税貯蓄組合（組合長尾上章氏）が、十一月八日札幌市で開催された、国民年金法施行二十周年記念北海道式典の席上で社会保険庁長官表彰を受けられました。これは、長年にわたり国民年金事業の推進に積極的に協力し、国民年金制度の普及と発展に寄与されたことにより表彰されたものです。

産業課

住民係	宮内俊幸	保健衛生係	清原伸一	保健婦	堀口智恵子	金野末子	太田富江	椎名富江	大崎富美	若佐齒科診療所勤務	高瀬啓子	山本芳雄	船橋京子	年金係長	皆川蓉子	主任保母	佐藤ひな子	馬場淳子	松井末子	城地裕美	寺内正子	加藤厚子	大沢早智代	公務補	中村幸枝	老人家庭奉仕員	産業課	産業課長	大島満	産業課長補佐	吉川好幸	川又則之	平戸光宏	伊藤栄子	上城均	河端洋一郎	伊藤豊	畜政係長	伊藤豊
-----	------	-------	------	-----	-------	------	------	------	------	-----------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	-------	-----	------	---------	-----	------	-----	--------	------	------	------	------	-----	-------	-----	------	-----

スリップ事故防止

タイヤの摩耗限度設定

運輸省では、摩耗タイヤによるスリップ事故を防止するために、「タイヤの摩耗限度」を設定し、昭和五十四年十二月一日から実施しています。

タイヤの種類別摩耗限度（溝の深さの限度）は別表のとおりです。この摩耗限度の設定によって、限度以下のタイヤを使用している車は、車検が不合格になるのはもとより、道路交通法による整備不良

車両運転禁止違反となり、違反点数は一点二点で、反則金は六千円～八千円になります。

また、高速道路を走る場合は、一般道路に比べて制動距離（ブレーキをかけてから停止するまでの距離）も長く、横すべりなど不慮の事故を招く恐れも多いので、タイヤの摩耗には十分注意してください。

自動車のマフラー

排気ガスに注意！

最近、車庫内での火災が発生しております。

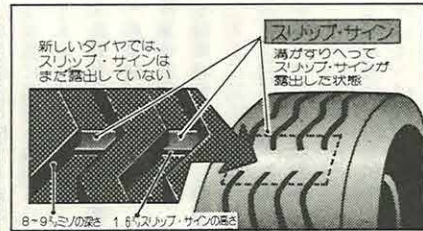
出火原因は、車のマフラー及び排気ガスが当たる部分に可燃物があり、それが長く熱せられる、または排気ガスをうけているうちに乾燥して、「一触即発」の状態になり、当日車を使用したことにより着火するなど、どこの家庭でも車庫兼物置として、使用しているところが多いと思われますので、マフラーのまわり及び排気ガスが当たる部分に可燃物がないか点検してください。

タイヤの交換時期は

スリップサインで判断を

タイヤには、それぞれ「これ以上すり減ると危険ですよ」という摩耗限度を知らせるスリップサインがついています。

これは、溝の中のところどころに設けられている「突起物」で、この部分までタイヤが摩耗すると部分的に溝がなくなり、タイヤ交換の時期を知らせるわけです。ちなみに、乗用車の新品タイヤの八～九ミリの溝が一・六ミリになるのは、走行距離が三万五千～四万キロが一つの目安です。



日常生活のエネルギー節約

マイカー

- 車の速度をひかえ目に、できるだけ経済的な速度で走りましょう。
 - ガソリンの消費量はドライバーの腕次第です。
 - ◇マイカー使用を1割ひかえると……年間1世帯当り約128ℓ（約14,080円）の節約になります。
- 日本全国では年間約215万ℓになり、この量は霞ヶ関ビール4杯分強にもなります。



浜佐呂間出張所

出張所主任 寺本 稔

議会事務局

事務局長 小池 栄
書記 森岡 良夫
井上 久美子

農業委員会

事務局長 小野 公啓
書記 吉野 文敏
山本 彩子

教育委員会

次長 諸岡 照男
総務係 山本 英一
学校教育係 山本 良一
学校教育係 高橋 幸治
社会教育係 高橋 利治
社会教育係 沢谷 寛司
大塚 孝義
明坂 忠栄
公務補 伊丹 栄
体育館公務補 (幼稚園)

園長 伊藤 哲男
教諭 川又 良子
戸田 美恵子
大島 かをる

特別養護老人ホーム

園長 川崎 謹一
総務係長 安藤 貢
総務係 金沢 美知子

お知らせ

◎佐呂間高校創立

三十周年記念

賛歌歌詞募集

佐呂間高校では「三十周年記念賛歌」を作ることになりました。つきましては、この歌詞を次の要領で、広く町民のみなさんから募集いたしますので、奮って応募ください。

- 一、歌詞の型・内容
- ・歌詞の型は特に規定しません。
- ・未来に向って大きく飛躍しようとする、明るく健康的な「若人の意気と夢」というようなものを盛った内容であること。

- 二、応募用紙
- ・市販の原稿用紙を使用すること
- 三、応募締切り
- ・昭和五十五年二月末日

- 四、採用作品の発表
- ・専門家に依頼して審査を行い、昭和五十五年五月「広報さろま」紙上で発表します。

- 五、謝礼
- ・一席 二万円
- ・二席 一万円
- ・佳作 五千円
- 六、著作権等

- ・著作権は佐呂間高校に帰属するものとします。
- ・作曲の都合により、歌詞の一部を変えさせていただくことがあります。

- 七、原稿の送り先
- ・住所、氏名、年齢を明記の上 佐呂間町字北 佐呂間高校内 創立三十周年記念賛歌 募集事務局宛

◎あなたの写真を

町広報に!!

町広報の表紙用写真を公募

毎月お届けしております町広報は、町政等に係る情報の提供および公開を通しての住民参加をめざして発行致しております。

このたび、この住民参加の一環として町広報紙の表紙写真を一般町民より公募し、その内から適宜使用させていただきたく計画致しましたので普段撮影された写真の中からお気軽に応募下さるようお願い致します。

一、写真の主たる内容

- ・町民の日常生活または、生活活動等の写真で季節感のあるもの
- ・町内における各種行事等の写真で明るく健康的なもの。
- ・町内の風景・その他の写真で季節感があり、できれば町民が被写されているもの。

※なお、写真の裏に撮写場所及び内容等を簡略に記述して下さい

二、写真の規格等

縦のサービズ版一枚の写真とそのネガを提供願います。
(カラー・白黒を問いません)
なお、提供いただきました写真等は、採用・不採用に拘らず原則として返戻致しませんのでご了承ください。

- 三、応募対象者 一般町民とする
- 四、応募期日及び送付先
- 昭和五十五年より毎月二十五日までに役場企画調査室企画調査係に送付願います。
- 五、その他 使用された写真については、粗品をお贈り致します

学校の牛乳給食開始について

教育委員会

学校給食の一部として、当面施設、設備を特に必要としない牛乳給食を実施すべく、七月以降関係機関と接衝を続け、一方では学校の校内体制の検討を重ねてまいりました。

- さらに、各校下父兄の意向調査を実施した結果、大多数の賛成を得ましたので次の要領で牛乳給食を開始します。
- 一、実施期間 昭和五十五年一

なお、当方の都合により、月によつては、応募された写真を使用しない場合もありますのでこの点ご快諾願います。

◎納税証明書の

請求は早めに

毎年二月、三月は各事業所等で指名願や登録更新等のため、納税証明書の請求が多くなりますが、この時期は申告所得税の確定申告期間と重なり、税務署がたいへん混雑しますので、できるだけ早めに請求の手続をしてください。

北 見 税務署 (次ページへつづく)

遠軽地区消防組合佐呂間支署

支署長 市川 弘
消防士長 岡本 貢

消防士 橋本 英夫
中 佐々木 博良
天 内 順治
門 茂 治
佐 久美 晴 好

喪 中

財政課長 吉野 一利
財政課長補佐 越智 義勝
財政課課係 浅田 清祥
宮崎 祥

業務係 共戸 裕子
技 師 松島 カノコ
寮 母 佐々木 秀子
小 神田 清子
影 山 道子
山 崎 信子
水 戸 一子
菊 地 喜久江
松 本 トシ子
佐 野 扶美子
桜 井 ヒデ子
中 南 キミ子
小 林 登志子
中 原 久美子
日 沼 洋子

●国民生活センター

懸賞文募集

一、テーマ

- ・(二つのうちいずれか一つ)
- ・私たちのくらしと生活態度
- ・八十年代の消費生活を考える。

二、原稿

- ・四千字詰原稿用紙八〜十枚
- ・原稿には表紙をつけ、住所・氏名・年齢・性別・職業等を明記のこと。

・応募原稿はお返し致しません。

・原稿は未発表のものに限ります

三、締切り

昭和五十五年二月二十九日

四、送り先

〒一〇八

東京都港区高輪三十三〜三十二
国民生活センター懸賞文募集係

●全町スキー教室実施

第一回

一月二十日
午前十時〜午後三時

第二回

一月二十七日
午前十時〜午後三時

町スキー場(西富)

対象者
全町民
(初心者〜上級者)

受講料
無料

※冬の運動不足を補うため、みなさんこぞって参加しましょう。

●第八回道民スポーツ

冬季大会参加者募集

スケート大会

- ・一月二十七日(日) 網走市
- ・参加対象 小学生〜一般男女
- ・スキー大会
- ・二月三日(日) 紋別市
- ・参加対象 少年男女(十九才未満)
- ・青年男女(十九〜二十五才未満)
- ・成年男女(二十五〜三十六才未満)

種目

- ・大回転、純飛躍(三十m)、距離(十km)、壮年男子距離(五km)

※参加希望の方は、一月十日まで教育委員会社会教育係(二二二五五)へお申し込み下さい。

●ガスもれ警報器を

つけましょう

LPガスは、現在ではクリンエネルギーとして普及しています。道内では約百二十万世帯、管内でも約九万七千世帯が消費しています。

LPガスの事故の原因の大部分は、ガスもれによる火災や爆発です。消費者の使用上のミスにより、自動的にチェックして消費者に教え

てくれる警報器があれば、大きい事故は未然に防止できるわけですが、だいたい、ガスもれ警報器普及促進運動を展開しています。ガスもれ警報器を設置して事故の未然防止に御協力ください。

●国の進学ローンを

ご存じですか?

高校、大学等への進学に必要な資金は、国民金融公庫の「国の進学ローン」をご利用下さい。

- 融資額 一世帯あたり 五十万円以内
- 融資期間 高校三年以内、大学四年以内
- 利息

氷打吟社

一月例題「氷柱」「風」

- ・電線にかかりし風や孫の顔
- ・千鳥
- ・風うなり自慢でありし上げ切りに
- ・龍と書き風強き日の喧嘩風
- ・小心に氷柱折るだけ根が太る
- ・氷柱にも夕焼け小焼けの日はくれる
- ・魚眠道
- ・大風を上げる館の祝酒

ご利用時の基準金利
●保証人 一名以上(保証基金を利用される場合は不要です)

返済方法

毎月元利均等返済
(ご希望によりボーナス月増額返済を併用できます。)

取り扱い期間

五十五年一月〜四月
※詳しくは、国民金融公庫北見支店(☎〇一五七二四四一二五)、または、もよりの信用金庫、農協、漁協へお問い合わせ下さい



- ・袴着を祝ふて上げる奴風
- ・富士おろし館の軒に大氷柱
- ・空暗れて夜半に下がる氷柱かな
- ・小波
- ・よちよちと氷柱抱えしもみじの手
- ・風揚げが帰る門辺に餅匂ふ
- ・曙光

二月例題「春雪」「東風」
三月例題「草の芽」「春風」

電話局から

呼出音“10回”程度は待ちましょう!!



相手の方は用事ですぐ出られないかもしれません。出ようと思ったら切れてしまった、こんなことのないように。呼出音は少なくとも(9〜10)回程度は待ちましょう。



- 保育所公務補 小倉 キミ子
- 老人憩いの家公務補 土門 利子
- 工営課管理係 谷口 東洋和
- 教育委員会経理係 湯浅 茂夫
- 特別養護老人ホーム寮母 宗村 文枝
- 協本 ヨシ子

ぼくとわたくしの作品

今月は浜佐呂間中学校のおともだちの作品を紹介します

紅葉の山路

中学一年

渡辺 愉弥

りっぱな作品です。
さらに進めて、行書の練習を重ねましょう。

大志を抱け

中学二年

杉本 大

基本点画が、正しくよく書けています。筆勢があればもっとよい作品になったと思います。



「友」

二年 榎本 千智

全体的に素直にとらえています。顔のタッチに一工夫ほしいところです。



「切り絵」

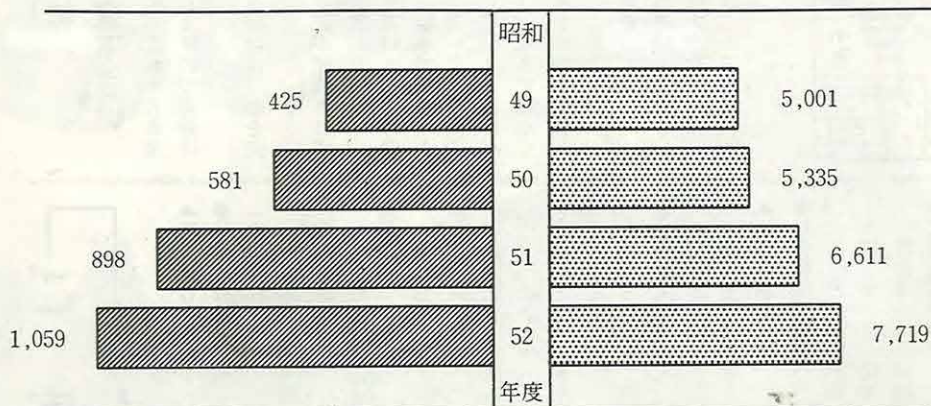
三年 田口 純子

丁寧な仕事ぶり、細かい部分もきれいに仕上げています。

電力需要の推移

需要口数

契約電力 (kw)



注) 網走営業所所管地区は含まない

0 0

北海道電力 k k 遠軽営業所

今回のまちの数字は電力需要の推移について紹介します。

まちの数字

灯油購入資金の

貸付について

このたび、北海道社会福祉協議会及び北海道母子福祉連合会では、道から融資を受け、灯油価格の著しい値上りによって、灯油を購入するため資金を必要とする老人や心身障害者のおられる家庭並びに母子家庭であつて福祉年金を受けておられる方に対して、特別生活資金を貸付されることになりました。貸付額など貸付条件は次のとおりですが詳しくお知りになりたい方は、最寄りの民生委員さん、役場社会係、福祉協議会、母子会におたずねください。

一、貸付額 一世帯当り三万円以内

二、貸付利率 無利子

三、担保 不要

四、保証人 一人

五、借入申込期間

昭和五十五年一月四日から

昭和五十五年三月三十一日まで

六、償還期間

昭和五十五年四月一日から

昭和五十六年三月三十一日まで

(返済の方法は毎月、二ヶ月ごと、三ヶ月ごと、四ヶ月ごと、六ヶ月ごと、年賦での六つに分かれています。)

除排雪に「ご協力」を！

今年も、町道の除雪と市街地などの排雪を行います。作業がスムーズに進むようご協力をお願い致します。

一、道路上と道路の両側には物を置かないこと。

雪の下に物が放置してあると、除雪作業で損傷するばかりでなく支障になります。

二、路上駐車

路上駐車は、作業に支障をきたすばかりでなく、事故につながります。止むを得ない場合は、必ず赤旗などで標示して下さい

三、私道除雪道の表示

私道の除雪道は、わかりづらくまた路巾が狭いので、作業に支障のないよう赤旗などを立てて下さい。

四、排雪時について

排雪後に雪を出す例が多いので排雪時に同時に出すようにして下さい。

五、屋根の雪止め

屋根雪が歩道上に落下し、人命事故が発生していますので、屋根に雪止めの措置をするようお願い致します。

六、スキー・ソリ遊び

道路、路側の雪の山で、児童がスキーなどの遊びをし、急に路上にとび出すと除雪車との事故となるのでやめて下さい。

※除雪についての連絡先

佐呂間除雪センター

(☎二一三九四)

水道凍結に

「ご注意下さい」

厳寒期を迎えて、これから水道の凍結が心配されますので充分注意して下さい。

●屋内配管のある場合は、水を完全に落すこと。

●屋外の止水栓の管が埋設されている場所は、除雪しないこと。

(屋外の埋設管が凍結すると修理が困難となり、給水できなくなります。)

●水道栓の近くで、シューと音がしている場合は、地下で漏水しているのので、至急修理を依頼して下さい。

※凍結などの連絡先

直接、指定業者へ連絡して下さい

三協設備株式会社

(☎二一三八二)

「ご」寄付

「ありがとうございます」

▲香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡母美代さん)

浜佐呂間

(亡夫幹雄さん)

永代町

(亡妻幸子さん)

啓生

(亡父安助さん)

武士

(亡父高之さん)

富武士

(亡夫房勝さん)

西富

(亡父安助さん)

武士

▲全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

仁倉

仁倉

富武士

仁倉老人クラブへ

仁倉

仁倉

▲難町に際して

●社会福祉協議会へ

北見市

部田 菊一さん

▲その他

●特別養護老人ホームへ

宮前町

西富

幸町

宮前町

栃木

陸上自衛隊遠軽駐屯部隊

燈台会

宮前町

山本のり子さん

西野フジエさん

山元 邦良さん

工藤 菓子舗

人部

田中ナツエさん

山本のり子さん

十二月一日付

主事 田川 敏之

(十二月二日付)

死亡による退職(特別養護老人ホーム)

公務補 山本 幹雄

(十二月十五日付)

死亡による退職(体育館)

公務補 土門 房勝

十二月二日付

主事 田川 敏之

(十二月二日付)

死亡による退職(特別養護老人ホーム)

公務補 山本 幹雄

役場人事

依願退職(議事事務局主幹)

主事 田川 敏之

(十二月二日付)

死亡による退職(特別養護老人ホーム)

公務補 山本 幹雄

(十二月十五日付)

死亡による退職(体育館)

公務補 土門 房勝

十二月二日付

主事 田川 敏之

(十二月二日付)

死亡による退職(特別養護老人ホーム)

公務補 山本 幹雄

(十二月十五日付)

道夫と家

